労働基準関係法令違反に係る公表事案

神奈川労働局　　最終更新日：令和８年10月１日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	備考
（株）相模樹脂工業	神奈川県相模原市南区	R7.11.4	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第147条	真空成型機に安全装置等を設けていなかったもの	R7.11.4送検
（同）Ａｊ企画	神奈川県川崎市川崎区	R8.1.23	最低賃金法第４条	労働者10名に、２か月間分の定期賃金合計約875万円を支払わなかったもの	R8.1.23送検
（株）武蔵緑化	神奈川県相模原市南区	R8.2.24	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第153条の3	貨物自動車を用いた建設機械の積込作業に係る作業計画について、関係労働者に周知させなかったもの	R8.2.24送検
（有）齋藤商店	神奈川県平塚市	R8.3.9	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	車両系建設機械を用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの	R8.3.9送検
（有）和光工業	神奈川県相模原市中央区	R8.3.10	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	４日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R8.3.10送検
（有）キョーエーテック	神奈川県横浜市南区	R8.3.19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の81	作業に従事する者を運転中のコンベヤーに搭乗させたもの	R8.3.19送検
（株）京南	神奈川県川崎市川崎区	R8.3.19	労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第636条	関係請負人の労働者の作業が同一の場所において行われることによって生ずる労働災害を防止するため、随時、必要な作業間の連絡及び調整を行っていなかったもの	R8.3.19送検
ＡＬＳＯＫ神奈川（株）	神奈川県横浜市西区	R8.3.23	労働基準法第36条	労働者12名に、月100時間以上または２か月から６か月を平均して月80時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの	R8.3.23送検
日本国際輸送（株）	神奈川県横浜市中区	R8.3.23	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の13	作業に従事する者をフォークリフトの乗車席以外の箇所に乗せたもの	R8.3.23送検
（株）後藤田商店	神奈川県川崎市川崎区	R8.4.3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第534条	土の山から２ｍの位置で清掃等の作業を行わせるにあたり、落下の恐れのある土石を取り除く等の措置を講じなかったもの	R8.4.3送検

神奈川労働局

最終更新日：令和８年10月１日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	備考
（一社）ひだまり	神奈川県川崎市川崎区	R8.7.24	労働基準法第24条	労働者４名に、18か月間の定期賃金合計約308万円を支払わなかったもの	R8.7.24送検
（有）柄澤園	神奈川県横浜市泉区	R8.8.13	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約2.8mの作業箇所で、作業床の設置等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8.8.13送検
県水通商（株）	神奈川県相模原市緑区	R8.9.18	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	４日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R8.9.18送検